

# 静岡歴史研究会

## 会報

1月  
2025年10月  
月刊第556号

<1月例会レジュメ>

### 高度成長前期静岡県の労働市場と地域社会

長谷川達朗

1950年代後半から1960年代前半にかけて、農家の二三男を中心とした新規中卒者の農村から都市への移動が活発化していた。いわゆる「集団就職」である。戦時期の経済統制や空襲の影響で都市部から農村部へ多くの国民が移動し、「農村過剰人口」を抱えた当時の日本社会にあって、求人倍率の上昇に伴う集団就職は待望の事態であった。

しかしながら、かかる人口変動が当時の社会や諸個人にもたらした影響は甚大であった。年若く郷里を離れた青年たちは、その多くが近代的大企業ではなく、中小零細企業や商店で働くことになる。そこで青年たちが抱えた苦難や懊惱は、手記等の形で多く書き残されている。青年たちが就職した中小企業や商店も、必ずしも順調な経営を維持できていたとは限らない。高度成長期には産業構造が転換し、業種によって業績が低迷した。また、慢性的な人手不足のなかで求人を満たせた企業は一部に限られていたため、中小企業の多くは人員の補充に困難を抱え続けた。

農山村の側はどうであろうか。多くの若年者が流出したことにより、農山村は「大人」世代が生活する場となったともいえる。高度成長期には農家所得が上昇したものの、他産業と比べて劣位に置かれたため、地すべり的に兼業化が進展した。この時、「外」に働きに出るようになったのは、多くの場合壮年の男性であった。自ずと、農家経営は女性と高齢者によって担われることとなる。しかし、家電の普及や農業機械化が進んだとはいっても、農業経営と家事・育児をこなすことは困難であつただろう。また、商工業の乏しい地域にあっては兼業機会の確保が困難であり、出稼ぎや遠距離通勤がおこなわれることもあった。

以上は、高度成長期地域社会のイメージとして、ある程度一般化できるものであろう。ただし、地域によって産業や環境のあり方は千差万別であり、企業経営や農家経営にしても同様である。

そこで本報告では、静岡県を事例に高度経済成長前半期の地域社会像の検討を試みる。第一に、当該期の静岡県における労働市場と人口移動の様相を明らかにする。県外移動も含めた移動の様相を明らかにすることで、全国的な人口変動のなかでの静岡県の位置づけについても検討したい。その上で第二に、県内における人口流入地域（＝浜松市）と流出地域（＝森町）をそれ

## 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）と松下幸之助

羽間昭夫

普段は積ん読状態にある Practical English Usage という本をたまたま開いたら in case と if とは全く違う方法で使われると書いてあった。

Let's buy a bottle of wine in case Roger comes.

(=Let's buy some wine now because Roger might come later.)

Let's buy a bottle of wine if Roger comes.

(=We'll wait and see. If Roger comes, then we'll buy the wine. If he doesn't we won't)

松下幸之助は「雨が降ったら傘をさす」と言ったそうだ。ネットで見ると、「当たり前のことと当たり前にする」とか、「天地自然の理法に即する」とか、「商売や経営のこととなると、私心にとらわれて判断を誤り、傘をささずに歩き出すようなことをしがちである」などの説明が紹介されている。

in case と if とのどっちだといえば、「傘をさすと言っているのだから、そのときそこに傘がなければならない」との理屈からは、in case の方だろうなと思われる。

そう、Roger might come later なのだ。might come なのだ、later なのだ。

(井上陽水の「傘がない」は、「だけでも問題は今日の雨」だから、in case でも if でもなく because である。)

### 例会のお知らせ

#### <2025年1月例会>

日時：1月11日（土）14:00～17:00

場所：Web会議システムZOOM/鎌倉文庫

申込方法：本誌2ページをご覧ください。

報告者：長谷川達朗氏（会員）

内容：「高度成長前期静岡県の労働  
市場と地域社会」

※大学入学共通テストのため、開催日がいつもと違います。ご注意ください。

#### <2月例会>

日時：2月15日（土）14:00～17:00

場所：Web会議システムZOOM/鎌倉文庫

申込方法：2月会報に掲載します。

報告者：横山鈴子氏（会員）

内容：上総国菊間藩「明治3年村法  
民法」と服部純一大浜騒動と彼  
の真意—（仮）

#### <会報に原稿をお寄せください>

会報原稿は、下記のアドレスにメール  
で送ってください。但し、掲載号につい  
ては会報編集担当者にお任せください。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

メールアドレス：cqh00053@nifty.ne.jp  
(会報編集担当：川上)

#### 静岡県近代史研究会会報 第556（月刊）

2025年1月10日

非売品（非会員は印刷実費100円）

連絡先 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

静岡県立大学 国際関係学部 森山優研究室

電話：054-264-5386（直通）

年会費：4,000円（メール会員は3,500円）

ゆうちょ銀行払込口座：00850-6-54573

ホームページ：

<https://shizuokakenkindaishi.wordpress.com/>